

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成30年 6月26日
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3 番25号
【電話番号】	048 (825) 6000
【事務連絡者氏名】	企画部長 高田 俊光
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 2 番11号
【電話番号】	048 (825) 6079
【事務連絡者氏名】	企画部長 高田 俊光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、石井進、藤倉広幸、及川和裕、原俊樹、増古恒夫、森谷由美子、岡田博之、馬橋隆紀を選任するものであります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、細沼弘幸、白田憲司、橋本光男、杉中正樹を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、当社取締役の報酬枠の内枠で、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	(注)3
石井 進	81,442	1,215	0		可決(98.39%)
藤倉 広幸	81,892	745	0		可決(98.69%)
及川 和裕	81,892	745	0		可決(98.69%)
原 俊樹	81,748	889	0		可決(98.60%)
増古 恒夫	81,821	816	0		可決(98.65%)
森谷 由美子	74,247	8,390	0		可決(93.82%)
岡田 博之	81,788	849	0		可決(98.63%)
馬橋 隆紀	81,815	822	0		可決(98.64%)
第2号議案				(注)1	(注)3
細沼 弘幸	82,246	391	0		可決(98.92%)
白田 憲司	74,388	8,249	0		可決(93.91%)
橋本 光男	82,169	466	0		可決(98.87%)
杉中 正樹	74,468	8,169	0		可決(93.96%)
第3号議案				(注)2	(注)3
	81,756	878	0		可決(98.61%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります

出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上